



平成 29 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 三菱重工業株式会社
代 表 者 取締役社長 宮永 俊一
(コード番号 7011)
上 場 取 引 所 東 名 福 札
問 合 せ 責 任 者 グループ戦略推進室
広 報 部 長 齊 藤 啓 介
(TEL03-6716-3111)

当社油圧機械の製造、品質保証及び調達機能の会社分割による
当社子会社への承継に係る吸収分割契約の締結に関するお知らせ

当社は、当社が営む油圧機械について、当社 100%出資子会社に承継させる会社分割（以下、「本件分割」といいます。）を行う方針を平成 29 年 7 月 31 日に公表しておりますが、本日、当社は三菱重工機械システム株式会社（以下、「三菱重工機械システム」といいます。）及び MHI 造船株式会社（以下、「MHI 造船」といいます。）と吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は、100%出資子会社への会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

記

1. 会社分割の目的

当社が下関地区で営む油圧機械事業につきましては、油圧技術をコア・コンピタンスと位置付け、エンジニアリング中心の事業へ転換していくことを検討しており、油圧機械に係る品質保証、調達機能については、当社中小規模事業を扱う三菱重工機械システムに承継させ、営業、設計、建設と一体となった事業体制強化に取り組み、製造機能については、平成30年1月1日付で設立予定の造船新会社の準備会社であるMHI造船に承継させ、下関地区の商船事業と一体となって安定した操業を確保することを狙いとするものです。

なお、平成29年7月31日付公表では、油圧機械に係る品質保証、調達機能の承継先を三菱重工メカトロシステムズ株式会社（以下、「MHI-MS」といいます。）としておりますが、MHI-MS並びに他の機械事業会社及び機能を統合し、平成29年10月1日付で三菱重工機械システムを設立しており、今般、吸収分割契約の締結先が三菱重工機械システムとなるものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割又は承継する事業内容

- ① 油圧機械に係る品質保証及び調達機能並びにこれに付帯する事業（以下、「品質保証・調達機能」といいます。）
- ② 油圧機械に係る製造機能並びにこれに付帯する事業（以下、「製造機能」といいます。）

(2) 会社分割の日程

契 約 締 結 日	品質保証・調達機能	平成 29 年 11 月 2 日
	製造機能	平成 29 年 11 月 2 日
実行予定日（効力発生日）	品質保証・調達機能	平成 30 年 1 月 1 日（予定）
	製造機能	平成 30 年 1 月 1 日（予定）

(注) 本件は、会社法第 784 条第 2 項の規定により、同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで分割（簡易分割）を行うものです。

(3) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、品質保証・調達機能については三菱重工機械システム、製造機能については MHI 造船をそれぞれ承継会社とする吸収分割です。

(4) 会社分割に係る割当ての内容

三菱重工機械システムは、本件分割に際して、普通株式 1,000 株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付します。

MHI 造船は、本件分割に際して、普通株式 50 株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付します。

(5) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社の新株予約権に基づく義務を、承継会社には移転又は承継させません。

なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 会社分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金、資本準備金の減少は、いずれもありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

① 承継会社は、分割会社が対象事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継します。（但し、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。）

② 本件分割による分割会社から承継会社に対する債務その他の義務の承継は、全て重疊的債務引受の方法によります。

(8) 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	品質保証・調達機能の承継会社 (平成 29 年 11 月 2 日現在)	製造機能の承継会社 (平成 29 年 11 月 2 日現在)
(1) 名 称	三菱重工業株式会社	三菱重工機械システム株式会社	MHI 造船株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目 1 番 1 号	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号
(3) 代表者の 役職・氏名	取締役社長 宮永 俊一	取締役社長 長谷川 守	代表取締役 森金 基明
(4) 事業内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等	ITS、油圧機械、機械装置、立体駐車場、鉄構プラント、食品包装機械、印刷紙工機械、ゴム・タイヤ機械及びその関連製品の設計、製造、調達、品質保証、販売及びサービスに係る事業（これに付帯する事業を含む。）	船舶エンジニアリング、船舶の設計、製造及び修理
(5) 資 本 金	265,608 百万円	2,000 百万円	25 百万円
(6) 設立年月日	昭和 25 年 1 月 11 日	平成 29 年 10 月 1 日	平成 29 年 9 月 1 日
(7) 発行済株式数	3,373,647,813 株	205,000 株	50 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大 株 主 及び 持 株 比 率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本トラスティ・サービス 5.04% 信託銀行(株)信託口 ・ 日本マスタートラスト信託 4.33% 銀行(株)信託口 ・ 野村信託銀行(株) 3.12% 退職給付信託三菱 東京 UFJ 銀行口 ・ 明治安田生命保険 2.37% (相) ・ 日本トラスティ・サービス 1.82% 信託銀行(株)信託 口 5 	三菱重工業(株) 100%	三菱重工業(株) 100%

(10) 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績（連結）

純 資 産	2,107,295 百万円
総 資 産	5,481,927 百万円
1 株当たり純資産	530.86 円
売 上 高	3,914,018 百万円
営 業 利 益	150,543 百万円
経 常 利 益	124,293 百万円
当 期 純 利 益	87,720 百万円
1 株当たり当期純利益	26.12 円

(11) 分割又は承継する部門の経営成績

分割承継する部門は下関地区における油圧機械に係る品質保証・調達機能及び製造機能であり当該部門の経営成績はありません。

(12) 分割又は承継する資産、負債の金額

資 産	品質保証・調達機能	623 百万円
	製造機能	1,835 百万円
負 債	品質保証・調達機能	600 百万円
	製造機能	19 百万円

4. 本件分割後の上場会社の状況

		分割会社
(1) 名 称		三菱重工業株式会社
(2) 所 在 地		東京都港区港南二丁目 16 番 5 号
(3) 代表者の役職・氏名		取締役社長 宮永 俊一
(4) 事 業 内 容		船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等
(5) 資 本 金		265,608 百万円
(6) 決 算 期		3 月 31 日

5. 本件分割後の承継会社の状況

	品質保証・調達機能の承継会社	製造機能の承継会社
(1) 名 称	三菱重工機械システム株式会社	未定
(2) 所 在 地	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目 1 番 1 号	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長谷川 守	代表取締役社長 大倉 浩治
(4) 事 業 内 容	ITS、油圧・機械、機械装置、立体駐車場、鉄構プラント、食品包装機械、印刷紙工機械、ゴム・タイヤ機械及びその関連製品の設計、製造、調達、品質保証、販売及びサービスに係る事業（これに附帯する事業を含む。）	船舶エンジニアリング、船舶の設計、製造及び修理
(5) 資 本 金	2,000 百万円	3,000 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日

6. 今後の見通し

本件分割による当社業績への影響は、連結、個別ともに軽微です。

以 上